



## 今季号のご案内

- ★ 税務カレンダー
- ★ 税務 TOPIX
- ★ NEWSWAVE
- ★ 税金 Q&A
- ★ 事務所よりお知らせ



## ごあいさつ

### 堅忍持久 (けんにんじきゅう)

プロゴルファー松山英樹選手(25才)が、アメリカツアー、ブリヂストン招待で最終日61の好スコアをマークし、逆転優勝。今期3勝目、アメリカツアー通算5勝目となる勝利を挙げた。獲得賞金もトップになり、世界ランク1位の座も射程に捉えたようだ。今シーズンの松山は、昨年までとは別人のように安定している。試合の合間にかいま見る言動やプレーの姿からも、どことなく「迷い」が吹っ切れたようだ。

昨年、あるテレビ局のインタビューで、ゴルフの道をどの程度極めたかという記者の質問に、一瞬うつむきかげんに間を置いた松山は『まだ2パーセントぐらいですね・・・』と真顔で応えていたシーンが印象的だった。

この日も試合前の練習では、あまり調子が上がらず、不安を持つてのスタートだったという。だが蓋を開けてみれば、タイガーウッズに並ぶコースレコードタイ記録となる61ストロークでのフィニッシュ。完璧な勝利というしかない。

あわせてこの大会のスポンサー企業がブリヂストン。日本を代表する企業のひとつ。創業者は民進党で元総理の鳩山邦夫の祖父 石橋正二郎氏。名字の石橋を英語にもじって社名にしたことでも知られている。明治22年 福岡の小さな和服仕立屋の二男として生まれた正二郎は、兄の徴兵の影響を受け17才で家業を継ぐや、次々と斬新なアイデアと行動力で、地下足袋(じかたび)製造業へと業務を大転換。大正に入ると車社会の到来を予期して合成ゴムの開発に着手。その後の不況も乗り越え、昭和6年ブリヂストンタイヤを設立。その頃からすでに世界を見据えていた正二郎が常々口にしていたことは『生涯の目的を達成せんとする者は、いかなる固執も障害も、目前の名利(みょうり)も介さず、忍ぶ、粘る、堅忍持久、終始一貫、最後の目的に向けて突進することである』

松山選手のこの日のラウンド、最終3ホール連続バーディーを決めての勝利は、正にこの教訓どおり、名利を捨てた堅忍持久のプレーで私達に感動を与えてくれた気がする。

## 税務カレンダー

### 2017年8月

- ◆個人事業税 第1期
- ◆個人住民税 普通徴収 第2期
- ◆個人事業者の消費税の予定納税 第1期

### 2017年10月

- ◆個人住民税 普通徴収 第3期

### 2017年11月

- ◆所得税の予定納税 第2期
- ◆個人事業税 第2期

※11月11日から17日は、税を考える週間です。

※ 固定資産税や住民税(普通徴収)の納期は、自治体により多少異なります。



# 税 務 TOPIX

## 民法改正試案 “配偶者への贈与 住居は遺産分割の対象外に”

法制審議会はこのほど、民法改正の要綱案を公表、遺産分割に関する規定を見直すことを明らかにした。婚姻期間が20年以上である夫婦のどちらかが死亡した場合、配偶者に贈与された住居は遺産分割の対象にしないというもの。

法務省は、来年の通常国会に提出する予定だが、税制の対応も注目される。



## 平成29年分路線価は2年連続で上昇 銀座がバブル直後を上回る



7月3日、相続税や贈与税の土地等の課税評価額の基準となる路線価及び評価倍率が公表された。全国約32万5千地点（継続地点）における標準宅地の前年比の変動率の平均は+0.4%と、2年連続の上昇となった。

路線価日本一は、32年連続1位となる東京・銀座「鳩居堂前」（1㎡あたり4,032万円）で、過去最高だったバブル直後の平成4年（3,650万円）を上回った。上昇要因には、都市部での再開発や不動産向け投資が拡大したことや、訪日外国人の増加を見込んだ店舗・ホテル需要の高まりなどがあるとみられている。

## 電子申告義務化へ加速

電子申告（e-Tax）が導入されて既に10年以上、普及率もかなり拡大してきたことから、内閣府規制改革推進会議は、近い将来これを義務化する法律を検討している模様。発表によると早ければ平成31年度までに義務化を実施する方向とが。

行政コスト削減のためには不可欠な制度と言われているが、未だに紙申告の人も多いのが現実。スムーズに移行できるかどうか。



# NEWS WAVE

## 法定相続情報証明制度 はじまる

前号でお伝えしましたが、全国の登記所（法務局）において各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」が5月29日(月)から運用が開始されています。このたび、右図のような様式が公開されましたので紹介します。

本制度により交付された法定相続情報一覧図の写しが、相続登記の申請手続きをはじめ、被相続人名義の預金の払い戻し等、様々な相続手続に利用されることで、相続手続に係る相続人・手続の担当部署双方の負担が軽減されます。

なお、この一覧図は複数枚発行が可能。また、一覧図の保管期間が5年ということで、その間であれば再交付することが可能という。

(記載例) 法定相続情報番号 0000-00-00000

被相続人法務太郎法定相続情報

最後の住所 ○県○市○町○番地 住所 ○県○郡○町○34番地  
出生 昭和○年○月○日 出生 昭和45年6月7日  
死亡 平成28年4月1日 (子)  
(被相続人) 法 務 一 郎 (申出人)  
法 務 太 郎 相 続 促 子  
住所 ○県○市○町三丁目45番6号 住所 ○県○市○町五丁目4番8号  
出生 昭和○年○月○日 出生 昭和50年11月27日  
(配偶者) 法 務 花 子 (子)  
法 務 花 子 登 記 進  
以下余白

作成日：○年○月○日  
作成者：○○○士 ○○ ○○ 印  
(事務所：○市○町○番地)

✓ 法定相続情報一覧図の写しは、偽造防止措置の施された専用紙で作成される。

以下のとおり、申出日を含んだ認証文、一覧図の写しの発行日、登記所名等、登記官印、注意事項が印字される。

登録号及び総頁数が無ければ、相続人が多く、法定相続情報一覧図が2枚以上にわたる場合も想定

これは、平成○年○月○日に申出のあった当該保管に係る法定相続情報一覧図の写しである。

平成○年○月○日  
○法務局○出張所

登記官 ○○ ○○ 印

注) 本書面は、提出された戸籍簿本等の記載に基づくものである。相続放棄に関しては、本書面に記載されない。また、相続手続以外に利用することはできない。

整理番号 S00000 1/1

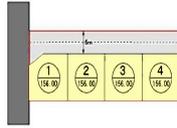
# 税金 Q&A

## 改正前の今がチャンス 来年から広大地評価が廃止

現行制度では、広大地（500㎡以上の市街地）の評価は、土地の形状を問わず面積に応じて最大で65%の評価減が認められています。この法律は今年までで、来年からは確実に評価が高くなります。

広大地とは…

戸建分譲に適した宅地で、  
開発時に道路等が必要となる広い土地



お盆で皆が集まる時、  
代々受け継いだ土地を  
どう守るか、お役に立て  
れば幸いです。



税理士 八鍬幸江

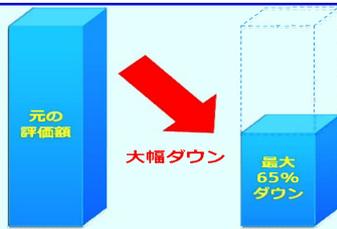
### 現行(広大地評価)

路線価 × 広大地補正率(※) × 地積  
※ 下限 = 0.35



### 改正後の評価

路線価 × 地形の補正率  
× 規模格差補正率 × 地積



■ 三大都市圏	
地積	規模格差補正率
500㎡	0.80
1,000㎡	0.78
2,000㎡	0.75
5,000㎡	0.71

■ 三大都市圏以外	
地積	規模格差補正率
1,000㎡	0.80
2,000㎡	0.76
5,000㎡	0.72

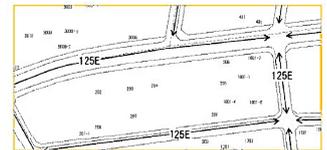
### 具体例

路線価 100,000円 広大地に該当する三大都市圏の宅地 1,000㎡ の評価額

現行評価 評価額 = 100,000 × 0.55 × 1,000㎡ ⇒ 55,000,000円

改正後評価 評価額 = 100,000 × 0.96 × 0.78 × 1,000㎡ ⇒ 74,800,000円

なんと評価差額 19,800,000円。 現行に比べ36%増加。



### 改正前の対応策(年内)

相続時精算課税制度を利用して、今年中に広大地（500㎡以上）を子や孫に生前贈与。  
将来、相続発生時に、その低い評価額で相続税額を計算できる。

相続時精算課税制度とは

その名の通り贈与された財産に係る税金を相続時に相続税で清算します。  
贈与時は総額2,500万円の特別控除まで贈与税はゼロ。  
2,500万円を超える部分に20%の贈与税がかかります。



- 注意点
- ① 相続時精算課税制度は、一度選択すると後戻りできません。
  - ② 毎年110万円の贈与税の非課税は使えません。
  - ③ 選択後の贈与は、相続税の計算に上乗せします。
  - ④ そもそも、広大地に該当するかどうか、早めに当事務所まで相談を

### 改正後が有利な場合

今回の改正は、土地の形状に関係なく単に該当する面積のみで広大地評価を認めていた点を改め、土地の形状による補正率と、規模格差補正率を乗ずる計算方式になります。

現行では、開発時に道路等の潰れ地がない土地は、広大地評価できなかったが、改正後は、潰れ地がない土地でも規模格差補正率の減額が受けられます。  
この機会に、将来に向けての節税対策を検討してみてもいかがでしょうか。

## 夏バテ防止食材 ゴーヤを食べて暑い夏を乗り切ろう



今年も暑い夏がやってきました。もうすでに夏バテしてるという人もいないでしょうか。夏バテ防止にはバランスのとれた食事と十分な睡眠が不可欠です。夏バテしやすいこの時期に栄養をとるのに非常に適した食材、それはゴーヤです。ゴーヤといえばゴーヤチャンプルを思い浮かべますが、もっと簡単にできて、とても美味しいゴーヤの塩こんぶ和えをご紹介します。

### 作り方 (作りやすい量)

材料 ゴーヤ 大きめ 1本  
オリーブオイル 適量  
塩こんぶ 適量  
ごま 少々



1. ゴーヤは、縦半分に切りスプーンでわたと種を取り、5ミリ位の薄切りにする。
2. 鍋にお湯を沸かし、ゴーヤを1分ほどサッとゆがいたら、水にさらして熱をとり、手でギュッときつく絞って水を十分に切る。
3. フタ付きのタッパーにゴーヤを入れ、オリーブオイルと塩こんぶを適量入れる。タッパーのフタをし、数回上下にふり味をなじませ、そのまま冷蔵庫で冷やす。  
食べる直前にごまをかける。2.3日は日持ちするので、作り置きができます。



※ さらに油をきったツナを入れてもおいしく、ビールのおつまみに最高です。ぜひためしてみてくださいね。

## “決算診断”のすすめ

### 決算診断で、社長も経営もエネルギーに！

あなたは自社の決算書の中身を理解していますか？  
あるいは、どの程度理解していますか？  
社長自身がまず中身をよく知ることが大切です。それによって次の手が打てるようになるからです。

当事務所で導入している“決算診断”、決算を「過去の数字」にせず「未来の判断材料」へと活用できるようになります。「なぜ今期はこの数字になったのか」「昨年と比べてどうなのか」「同業他社と比べてどうなのか」「どこをどう改善すればいいのか」…決算書だけでは分からないことも、「決算診断」を行えば一目瞭然です。

決算診断の結果から、収益性・健全性などが浮き彫りになるだけでなく、何より社長の姿勢が本気モードに変わります。

詳しくは、八鍬会計担当者へお問い合わせください。



## ご相談は 八鍬会計 まで

税務会計や相続対策・事業承継・補助金申請など、お気軽にご相談ください。  
また、新たに事業を始めた方や税金・資金繰り等でお困りの方がいらっしやいましたらご紹介ください。

## 編集後記

例年に比して猛暑日が少ない今年の夏ですが、台風の影響により湿度の高い日が続いています。  
睡眠不足や熱中症にかかり易い時期です。水分補給をこまめにし、適度な運動を心がけましょう。

## 連絡先 八鍬 税 務 会 計

TEL 048-769-9551

FAX 048-769-9550

tax-yakuwa@air.ocn.ne.jp

http://www.yakuwa.net

広報委員 八鍬 鈴木 黒須